

岸 大介

目黒区議会議員 無所属

区民をないがしろにする“無責任”と闘う！

With You

岸 大介

活動報告

Vol.13

2022.晩秋

DAISUKE KISHI

To be your help

検計資料

議会の隙間をぬって、夏の地元活動 ジャケット脱ぎ捨てました!!

区民をないがしろにする“無責任”と闘う！

目黒区議会議員 無所属

岸 大介

岸 大介 プロフィール

1973年 区内 長内医院にて生まれる
1986年 トキワ松学園小学校 卒業
1992年 秀明学園高校 卒業
1998年 東北芸術工科大学 デザイン工学部 卒業
2003年 NY市立大学ハンターカレッジ 経済学部 卒業
2005年 コロンビア大学 SIPA国際・行政学大学院 卒業 行政学修士
2007年 会社員、政党職員(本部国際局・都議会政策調査会等)を経て
2017年 衆議院議員(元復興副大臣、元文部科学大臣) 政策担当秘書
2018年 帰郷後、地域活動を始める
2019年 目黒区議会議員 初当選(現在1期目)

その他

防災語学ボランティア、防災士、
消防団所属(特殊技能団員：大型車・特殊重機・危険物取扱い)

個人・嗜好

家族：妻、息子、犬、ネコ
趣味：社交ダンス(ジルバ)、Perfume(アーティスト)、四国遍路、
城址城跡・古銭湯巡り
好きな食べ物：蕎麦、カレー、牡蠣、無花果、純米酒
好きな歴史上の人物：仁科盛信(武田勝頼公実弟)、
河井継之助(長岡藩家老)
好きな言葉：明日、世界が減びるとしても 今日、君はリンゴの木を植える

連絡先：岸 大介
住 所：〒152-0033 目黒区大岡山1-13-10-1F
T E L：090-3360-3286 F A X：3724-1941
Email：info@kishidaisuke.com

個人献金のお願い

私の考えに、お力をお貸しください！
貴方様からのご献金をお待ち申し上げます。(1口/3000円より)

郵便振替 00120-6-487566
みずほ銀行 大岡山支店 普通 2339974

前略 先の大戦で犠牲になり、沖縄県平和記念公園にある「平和の礎」に刻銘される、東京都出身犠牲者3521名のうち、当時目黒区に本籍のあった年齢別死者名簿57名分が9月12日に公表された。18歳から37歳までの若い英霊達である。

これまで何度も所管に問い合わせ、情報開示請求を沖縄に求め、大臣経験者事務所に調査依頼をかけても出される事はない、国会図書館にさえも存在しない記録であったにも関わらず、突然の出来事であった。事の大きさに気づいた本区所管が、夏の定例会一般質問の後にも、調査依頼をかけ続けてくれた。それに都が答えた模様。これは単なる戦死者数の公開という事ではない。戦後総括がまた一歩前進したことに他ならない。沖縄戦に出征された方の名誉の回復、1945年6月23日に旧日本軍の組織的抵抗が出来なくなるまでの歴史の側面として。その価値は改めて史実の輪郭が、薄ぼんやりながらも見えて来た事にある。

公表に関しては目黒だけでなく、他自治体でも同様の動きにつながる事と期待したい。

(18歳2名、21歳4名、22歳3名、24歳9名、25歳6名、26歳1名、28歳1名、29歳2名、30歳2名、32歳1名、33歳4名、34歳3名、35歳1名、36歳2名、37歳1名、都保管資料では判明しなかった方9名 計57名)

※この数字に旧海軍に所属する戦死者数は含まれていない。

令和四年 晩秋

目黒区議会議員

岸 大介

草々

<https://kishidaisuke.com>

<https://kishidaisuke.com>

3つの基本姿勢

子供世代にツケを残さない！ スジを通す！ フェアな世をつくる！

活動報告 秋の4大トピック

●令和3年度“決算特別委員会”で総括質問をしました。(裏面に関連記事)



Youtube岸大介チャンネルで令和3年度“決算特別委員会”総括質問の動画を公開しておりますので、ご覧ください。



岸大介 委員

無所属・無会派 決算総括質疑

●秋の議会にて決算認定の“賛成討論”を行いました。



決算認定への賛成討論



Youtube岸大介チャンネルで令和3年度決算認定の“賛成討論”動画を公開しておりますので、ご覧ください。

●議会・区総合庁舎には国葬時の弔意の象徴として、半旗・弔旗掲揚を求めました。



国葬の日、議会も区総合庁舎も公に弔意を示す事はありませんでした。



芝増上寺にて故安倍元首相へ献花

●地域活動に積極的に参加しています。



10ヵ月のセガレと公園ボランティア活動



8月15日はパール判事に献花



自由が丘熊野神社例大祭の警戒に出動



平和祈念めぐろ平和の鐘

WEB・SNSでも活動を発信しております

Web Facebook Instagram Youtube



▶裏面より続き

手段の重要性は認識しており、委託事業を含めて誰一人取り残さない地域づくりを推進する。

5 中根公園のすべり台リニューアルについて伺う

新たな滑り台の設置に補正予算で4500万円余計上された。幼児の大腿骨骨折が2件続けて起こるという事象が3年前に発覚して以来、相当に調査し、慎重に検討し、利用者の意見を聞きながら、改めて今の時代の規格に合った、それでも子供たちを飽きさせない、工夫を凝らしたモノを企画したと伺っている。この竣工に際しては、華々しくお披露目する機会を持つべきと思うが如何か？ 本来、楽しい遊具であっても、時と使い方を誤っては、危険な凶器にもなりかねない。痛ましい教訓も合わせて、地域では共有しなければならないと考える。

以前の質問の折にも申し上げたが、子供の命や、人道的正しいと判断しうる重大インシデントの発生時には、少なくとも当事者とその家族に加えて警察、消防、行政ないし病院群の4主体は、情報は共有しなければならない。時に、個人情報保護の観点を超える判断もあり得るのだという事。言い方を変えれば、法の遵守を優先するが故に、本来優先しなければいけないモノ事を見誤ってはならない。その教訓は所管でも共有していると信じたいが、どうか？

⇒《道路公園課長 答弁》 来年3月のリニューアルに向けて計画をしている。完成後にはより良い周知をしたいと考える。利用にあたり、子どもにも分かり易い注意喚起の看板の設置を検討中。情報共有に関しては、個人情報開示の難しさはあるが、公園内での事故には、可能な限り、情報提供を消防に依頼している。

秋の議会・決算特別委員会にて“総括質問”他を行いました。

1 財政関連について伺う！

超高齢社会と言われて久しいが、現実的にどれ程に準備が出来ているのかというと、言うは易く、施策として行うは難いテーマである。これまでも長期的なスパンの中での税収の予想、及び詳細な計画というのは、予想が難しいとの執行部側答弁は伺ってきたが、それでも人口変動を予想し、突発的な事象に対応しながらも、常に何かしらの仕掛けをしてゆかなければならないのが我々の命題である。

過去の決算から、3年度の本区の「財政4指標」、「財政健全化比率」等の数値を見るに、特段、黄色信号を見受ける事は無いが、今の“良い”状態が未来永劫続く訳では無い事は心しておかなければならない。むしろ数値が怪しくなったら、“時既に遅し”という状況になりかねない。そういう意味で言えば、これ等の財政指標の“適正範囲”というのは、23特別区に限って言えば、妥当なものではなく。例えば、経常収支比率等、財務状況が硬直化してしまっている全国の地方都市と、同じ尺度で見るのはもはやナンセンスなのではないか？つまり比較的にゆとりのある都23区や、地方交付税の不交付団体、或いは人口の増加基調にある団体には、より厳しく、もっと俯瞰した視点からの分析・未来予想が、改めて必要になっていると考えるが、如何か？3年度の区税収入は、史上2番目の規模となり、コロナ禍にも関わらず堅調な推移であった。しかしながら、サラリーマンの特別徴収給与分と、事業者の普通徴収一般分の動きが相反している事実からすれば、収入格差の2極化が進んだとみるべきと考えるが、見解を伺う。⇒《区長 答弁》他の自治体との比較という意味では、地方交付税不交付団体である為、構造が決定的に違う。都区間には財調機能はあるが、景気の動向を受けやすい状況にある事に変わりない。比べるなら、同じ23区である類似団体と比べるのが妥当と考える。DI値を参照すれば、多くの企業がやはりコロナの影響を受けていると認識している。全体としての納税者数が減少している事実がある一方で、特別徴収給与分の方が1100人分程増えている事から考えれば、結果として必ずしも2極化が進行しているとは思わない。

2 生活福祉資金特例貸付等に見る、生活困窮者への区の認識を伺う！

生活福祉資金貸付は、コロナ禍が本区区民へ与えた、マイナス面を反映した一つの尺度として認識している。本区ではこの8月末までに、延べ14028件の申し込みがあり、ギリギリの所で踏みとどまっている区民の一つの側面であると認識する。住民税非課税世帯は免除されるという措置があるものの、融資である以上、早い人では来年1月より返済が開始される。だからと言って、実際に返済が始まる方々が皆、持ち直したとは言いつてもない。本区としての社会情勢・国際情勢の動き、マイナスの影響に大きく押しやられてしまった世帯に対しての認識を伺う。また、この制度の利用者動向という事では、令和3年の夏をピークとして以降は減少傾向にあるというものの、未だに毎月100件程度の新規貸付、つまり“息切れ需要”を認める所である。このこと、本区の認識を伺う。《再質問》 国や都からは、次々と新しい支援メニューが登場して来るが、所管に於かれては、常に最新情報を更新頂き、必要な区民には都度適切

な支援策を提示し、負担軽減につなげて頂きたい。また、純債務というより、事の本質を紐解いてゆけば、実は債務という形で表面化しているだけで、必ずしも事の発端から債務とは言いつてもない。そこまで大きく包含し、ケースメニューの幅と分類、様々なニーズに対しては、適宜適切な支援につなげて頂きたいが、如何か？

⇒《健康福祉部長 答弁》福祉の相談窓口においては、困窮に関する相談を受け付けている。実績としては2年度をピークとして減少傾向。しかし、コロナ前と比べると、それでも2倍以上あり、未だ経済的に厳しい世帯がある事と認識している。本年10月に以降の「生活困窮者支援の重層的実施及び緊急小口資金等の特例貸付けの借受け人への適切な対応について」という通達国から所管に於いて、相談があった場合には1人1人丁寧に対応して参りたい。また、債権・債務の整理については、専門機関との連携が求められる一方、日頃の相談支援においては相談者の背景や要因を丁寧に把握して対応して参りたい。

3 戦後の社会教育・歴史教育を質す！！

慰霊と哀悼の象徴である半旗・弔旗の掲揚に関しては、公たる我々がしっかりとその意味を伝え、かつ継続して行つてゆく事、また形骸化してはならないと思うのは言うまでもない。本区としてはどのような基準で、半旗・弔旗の掲揚の判断をなさるのか。この際、その基準を明確にし、本区としての弔意を表す事を、自然な形で行える環境を整えるべきではないのか？例えば、大きな事情、大きな大義のもと、多くの目黒区民が犠牲になった事象、特に戦災や自然災害に関してはその弔意の象徴として、総合庁舎で半旗・弔旗の掲揚は必要なのではないか？明仁上皇陛下が皇太子時代に仰った、「日本人の忘れてはならない4つの日」、つまり沖縄の日、広島の日、長崎の日、終戦記念日の4日に加えて、3月10日の東京大空襲の日、同じく11日の東日本大震災の日、9月1日の関東大震災・防災の日を加えた7日間に関しては、多くの目黒区民も犠牲になっている実情を鑑みる事が肝要であると思うが如何か？

また、選挙活動の演説中に、後ろからの凶弾に倒れた故安倍晋三元首相の事象は衝撃的であったが、翌週の7月11日・12日にお通夜・告別式が芝の増上寺で行われた。本区は弔意を示す事は無かった一方、中央省庁群に加え、米国大使館、在日米軍等は半旗を掲げていた。私はその日、本区総合庁舎で半旗を掲げない理由は何か？という趣旨で本区所管に架電をした所、お答えとしては「国旗掲揚、或いは半旗掲揚は決まった日に行っているもので、本日は該当しない。」とのお答えであった。一国のトップを張った人物が演説中に殺害されるなんて事は、中々ある事ではない。ましてやこの日本で。だからこそ、「今こそ区の判断として、半旗掲揚するべきではないのか？」という趣旨でお伝えつもりであったが、その後も半旗が掲げられる事はなかった。

今般の国葬の折には、本区としての弔意はどのように示すのか？伺う。私は現行の制度上、閣議決定をもって国葬を決めたという、意思決定のプロセスに齟齬があったとは思わないが、国内外からの来賓を迎えて弔慰を賜る以上、国民が一丸となって、礼節を持ってお迎えする事。それこそ日本人としての矜持であると考えている。故安倍晋三氏の現役時代の評価は様々である事は承知する所。

国を2分して開催の是非が分かれてしまっている現実がある事、また、その穏やかな環境を作り得なかったことは遺憾であるし、1人の日本人として責任をも感じている。が故に行政庁としての、その判断の意味は大きく、また最終的に何を根拠として決定するのかという事は明快であるべきと考える。今こそ、その判断をされる時であると思うが如何か？ 弔意の供用はしないという岸田首相の発言もある一方で、同じく、本区教育機関へはどのように対応なさるのか？

《再質問》 故エリザベス女王の国葬も英国で行われ、日本からも天皇 皇后 両陛下が参列されたのをTVで拝見した。国と歴史、人物・立場が異なるもの故、一概に比べる事は出来ないが。今般の国葬も、世界中から多くの要人が弔問に訪れるという大変重要な機会である以上、一地方自治体としての本区が、恥ずかしくない対応を行って頂きたい。国葬にするか、しないかという議論ではなく、行つと決まった国家行事である以上、行政庁たる本区として、その弔意の象徴としての半旗・弔旗掲揚を躊躇う事無く行つて頂きたいが、如何か？

⇒《総務部長 答弁》本区では現在、半旗掲揚しているのは8月15日の終戦記念日と、3月11日の東日本大震災の日の2日間だけである。多くの自然災害や戦争関連の日に半旗にしたり黙祷をお願いしたりすれば、1年のうちの多くの日に実施する事となり、区民生活への影響に配慮する必要から現実的でないと考える。また、この両日については国からも半旗と黙禱の要請があり、国民こぞって弔意を表す日として定着している。“国葬”の折の弔意については、現状、国から何の通達も来ていないので、黙とう及び半旗掲揚など実施するかは決めていない。教育機関に対しての半旗・弔旗の掲揚も同様に未定である。将来にわたって全てを固定的に考えるということではなく、その時々状況等を勘案しながら、あるべき形は今後も考えてゆきたい。

各款質問

4 ひきこもりに関連して伺う

いわゆる“8050問題”の一つである、“ひきこもり”に対しては、本区ではどのような対策をしているのか？神奈川県大和市では、引きこもり支援の為に、「こもり人支援条例」が諮られており、先行自治体として、Webニュースで取り上げられていた。ひきこもりの人に適切な支援や、理解のある社会づくりを目指している、という事であった。担当や窓口だけ作って終わりという事ではなく、究極的には職員が自宅を訪問しての支援をも想定しており。引きこもり状態にある人を、より温かみのある言葉で、「こもりびと」と統一して呼ぶという事。そんな所まで詰められているそうであった。外に出る事ができない、接触を持つ事が負担・困難になってしまったからこそ、“こもり人”になってしまう事情故、ダイレクトなアプローチ手段こそ、今求められている有効な施策と考えるが、如何か？本来は職員が望ましいとは思いますが、“委託”でも構わない。まずは手を届かせる事を何よりも優先させるといった、発想の転換が必要かとも思うが、如何か？

⇒《福祉総合課長 答弁》令和3年度から社会福祉協議会にコミュニティーソーシャルワーカーを委託により配置している。また、既存の生活支援コーディネーターの業務と一体的に勧める様に兼務の配置とし、5年度までに各地区2人ずつ配置する予定する。ダイレクトなアプローチ